

平成 30 年度 第 6 回 機械流通委員会議事録

開催日時 平成 30 年 10 月 19 日 (金) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 「新」携帯端末機器に関する件

(1) QR システムを開発したシーズウェブ(株)への支払額等について

① 初期費用

区分	単価	消費税	税込価格
サーバー設定費	50,000 円	4,000 円	54,000 円
ハンディ設定費(257 台分)	771,000 円	61,680 円	832,680 円
システムサポート費(月額)	55,000 円	4,400 円	59,400 円
合 計	876,000 円	70,080 円	946,080 円

- ② シーズウェブ(株)が開発した QR システムについて、中国遊商が開発料として 200 万円を支払っており、同システムを当組合においても利用するにあたり、支払いを済ませている中国遊商へ支払わなくてはならない。

当組合以外に、北海道遊商・九州遊商が同機器を用いると聞いており、また関西遊商においても同機器を選定される可能性が高いので、高橋理事長より確認をしていただく。(関西遊商も用いた場合、40 万円(税別)となる。)

③ 初期以外の(追加)ハンディ新規設定費用について

区分	単価	消費税	税込価格
ハンディ新規設定費(1 台)	3,500 円	280 円	3,780 円

追加のハンディ新規設定費用(新規主任者用)については、販社に負担をしていただくことが了承された。

④ ハンディ設定費用について

高橋理事長より、初期ハンディ設定費及び追加のハンディ新規設定費について、シーズウェブ(株)へ対して当組合を含む 3~4 組合が約 1,000~1,500 台を一斉に設定の依頼をすることとなるので、設定費 3,000 円の値段交渉をしている。また、追加分の新規設定について、その都度、シーズウェブ(株)へ設定のため発送するのではなく、組合サイドで設定が出来るよう情報を開示していただけるよう交渉をしている。

(ハンディ新規設定費 3,500 円の費用が掛かるため。)

(2) 携帯端末機器代金について

現状貸与している 251 台及び予備 5 台事務局 1 台を含め総数 257 台発注を行い、見積り総額が 25,535,520 円(税込)であった。

端末単価 92,000 円(税別)に対して、組合が 53,000 円(税別)(補助金総額 14,710,680 円(税込))を負担し、組合員の使用料を 39,000 円(税別)とすることが承認された。

区分	端末価格	消費税	1 台当たり	総額
組合補助金	53,000 円	4,240 円	57,240 円	14,710,680 円
組合員負担	39,000 円	(税別)		

(3) 月額の携帯端末機器支払い額について

端末使用料総額 39,000 円(税別)を、24 回月払いとすることが承認された。

また、3 年目以降は使用料を無償とする。

区分	使用料	消費税	月支払	計
1 回	2,200 円	176 円	2,376 円	2,376 円
23 回	1,600 円	128 円	1,728 円	39,744 円
合 計				42,120 円

(4) テスト運用について

事前に 15~20 台を前倒しで納品していただき、運用開始前にテスト運用をしていただく予定であったが、Panasonic 社より事前分としては 5 台までしか納品出来ないとの回答をいただいた。

については、テスト運用を柳委員の(株)廣村商事にて 4 台で行っていただき、1 台を組合事務局で用いることを了承された。テスト運用の報告を 1 月中旬とする。

なお、テスト運用期間中の KDDI へ支払う月額費用は組合が負担をする。

QR システム用サーバーについて、現在シーズウェブ(株)に構築していただいております、当組合用は 11 月内に完成予定である。

テスト運用時は、中部遊商のサーバーを使用させていただきコストを抑える。

(中部遊商及びシーズウェブ(株)了承済み)

(5) 運用開始までのスケジュール

12 月中にテスト運用を行い、テスト用端末以外は 12 月末頃に納品予定であるので、年明け 1 月中に多様の登録を済ませ、順調に行けば 2 月上・中旬より新携帯端末を貸与することを目標とする。貸与日については、テスト運用の報告を受け 1 月中・下旬に確定させる。

なお、各販社へ貸与した日から 30 日間を試行期間とし機器操作上での不都合があった際は、理由書での対応とする。

Panasonic・TOUGHPAD (77ﾊﾞｯﾄ)FZ-N1 導入スケジュール (案)																					
区 分	日 程	9月	10月	11月	12月				1月				2月				3月				
		第3週	-	-	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
端末発注 (257台)	東北遊商	9/20																			
端末生産 (〃)	パナソニック	12/上旬~																			
テ ス ト 用	テスト用端末(5台)納品予定	パナソニック	12/2週						5台先納品												
	テスト用Googleアカウント設定	KDDI	12/2週																		
	テスト用アプリインストール	シーズウェブ	12/2~3週																		
	テスト運用開始	東北遊商	12/3~4週																		
一 般 用	端末納品 (252台)	パナソニック	12/下旬						252台												
	Googleアカウント設定	KDDI	1/7~18																		
	アプリインストール	シーズウェブ	1/15~31																		
	引換並びに新規登録	東北遊商	2/4~20																		
	試行期間	東北遊商	2/4~28																		
	本稼働	東北遊商	3/1~																		

(6) 新携帯端末機器の選定に伴う中国遊商並びに東日本遊商への御礼品について

新携帯端末機器の選定に伴い、中国遊商並びに東日本遊商より運用を開始されてからの善し悪しや、作業上の取扱いについての助言を頂いた御礼として、東北遊商機械流通委員会より贈答品(青森県産ふじりんご)を送ることを了承された。

第2号議案 「顔認証・QRシステム」新携帯端末機の導入に関する説明会について

平成30年11月1日(木)午後2時より組合会議室にて説明会を開催し、委員会より永山委員長並びに導入にあたり担当をした大久保委員が出席し、携帯端末を販売するKDDI(株)及びPanasonic社に同席を願う。説明会は、堤次長が主となり説明を行う。

なお、出席者へ対して交通費を支給することを討議され了承された。

宮城・・・3,000円	青森・・・15,000円	秋田・岩手・山形・福島・・・10,000円
-------------	--------------	-----------------------

(説明会資料・別添1参照)

(1) 説明会内容

- ① 導入スケジュールについて
- ② 端末機の貸与契約及び通信契約について
- ③ 拡張保証オプション(有料・個社負担)について
- ④ 新携帯端末機貸与申込書兼拡張保証オプション加入確認書について

(2) 今後の通知等について

- ① 新携帯端末機貸与申込書兼拡張オプション加入確認書の提出について
- ② 携帯端末機貸与に関する承諾書の提出について(収入印紙は組合が負担する)
- ③ 貸与日の調整及び確定日について

(3) 取扱いについてのQ&A (2018/10/19現在)

取扱いについてのQ&A (2018/09/13 機械流通委員会決定事項)	
Q1	機器は「貸与品」なのか、もしくは2年(24回)の返済後組合員へ「譲渡」となるのか? 組合からの「貸与」です
Q2	支払い対象期間中に返却を希望した際、残債を一括で支払わなくてはならないのですか? はい。未払い分を一括で支払っていただきます。
Q3	請求はどのタイミングからとなるのですか? 新旧入替え期間1ヶ月減免を想定しております。(新端末使用開始翌月分から対象) 請求に係る口座振替用紙・振込用紙をお渡します。(2018/11/01に配布)
Q4	LTE7プラン法人オプションSの、プラン変更は可能なのですか? プランの変更は一切出来ません
Q5	3年間無償保証(自然故障のみ)の製品登録はだれが行うのですか? 組合側で一括登録します(Exceldataにて)
Q6	故障した際「保証対象外」であった場合、だれが支払うのですか? 個社負担です
Q7	保証対象外の保証プラン(オプション)はありますか? メーカー保証対象外の拡張保証サービスがあります。 ただし、使用開始前に個々の機器(シリアルNo.毎)に対する新規登録時に契約が必須です。 なお、4年目からの新規の拡張保証契約は不可です。 参考：拡張保証パック(3年の期間で7,500円)※破損・水濡れ・天災 拡張保証パックプラス(3年の期間で12,500円)※破損・水濡れ・天災+盗難
Q8	オプション保証プランの延長はできるのですか? 4年目以降「通常保証/拡張保証(パックorパックプラス)」「延長」は個社の要否選択となります 期間満了となる約半年前にKDDI社より、各販社へ通知があります。 参考：通常保証延長(年15,300円)。 拡張保証パック延長(年4,000円)・拡張保証パックプラス延長(8,000円)

Q9	<p>機器の故障・バッテリー交換・予備バッテリー購入等の問合せ先はどこですか？</p> <p>個社での問合せ及び修理品の発送、依頼分に伴う支払いとなります。</p> <p>問合せ先（Panasonic社）0120-058-729(フリーダイヤル)もしくは011-330-1911(直通)</p> <p>参考：バッテリー価格(ノーマル10,000円・Lパック12,500円)</p>
Q10	<p>携帯端末機の生産が終了した場合、部品はあるのですか？</p> <p>生産終了後6年は準備しています(Panasonic社談)</p>
Q11	<p>組合から発送される携帯端末の発送費用は個社負担ですか？</p> <p>今まで通り着払いでお送りします。(引取り可)</p>
Q12	<p>返却希望の端末について</p> <p>携帯端末機貸与に関する承諾書、第4号及び第5号のとおりです。</p> <p>(第4号・抜粋)～速やかに甲(組合)に通知し、2年間で支払うべき使用料の未払い額を、甲(組合)に全額一括で支払うものとする。</p> <p>(第5号・抜粋)～乙(組合員)は、システム利用を止めたときは、当該端末機を甲(組合)に返納しなければならない。</p>
Q13	<p>返却された端末(支払い済み)を、「他の販社」で使用させるか否か</p> <p>現状では可否は確定していないが、返却物があった際に検討します(2018/10/19機械委員会)</p>
Q14	<p>新規主任者分の保証プランは初期に当該販社が契約したプランを適用されるのですか？</p> <p>プランを選択してください</p>
Q15	<p>現在使用している携帯端末E06SH内のデータを新携帯端末にコピーしたいのですが？</p> <p>旧端末内(E06SH)内のアドレス帳や画像等のデータについて、</p> <p>当組合事務局でのデータの移行作業・復元は出来ません。</p> <p>新携帯端末へデータをコピーされる方は、Bluetooth(ブルートゥース)やSDカード等使用し各自で機種変更をする前に作業を行ってください。</p>
Q16	<p>現在使用している携帯端末E06SHが2年間の貸与料(月1000円)支払い期間中なのですか？</p> <p>使用した当月分まで支払っていただきます。</p> <p>翌月分からの残債に関しては組合で負担いたします。(2017/6/21機械流通委員会承認事項)</p> <p>また、KDDIとの解約違約金は発生するのですか？</p> <p>組合員が現在使用している分及び現在組合で保有している未使用のE06SHは、新たに新規でご契約頂く為、解約違約金は掛かりません。(2018/10/16KDDI確認事項)</p>
Q17	<p>運用が開始された後に新規で申し込んだ際、ハンディ新規設定費用(3500円)はだれが負担？</p> <p>当該する販社に支払っていただきます。(2018/10/19機械委員会承認事項)</p>

KDDI社への新たな確認事項 (2018/10/12回答)	
Q18	<p>4年目以降の保証延長についての要否を、KDDI社より個社に期間が終了する半年前に確認の通知をしていただきたいのですが？</p>
KDDI	<p>当社システムで自動通知をする事は出来ません。</p> <p>時期が来ましたら営業担当より、ご報告(各販社へ通知)という通知方法になります。</p> <p>Panasonic社に確認後、KDDI社に延長するか否かの返信をいただきます。</p>
Q19	<p>故障し修理に出した際、予備機器(組合予備)に修理に入れた者のSIMを入れれば使用が可能か</p>
KDDI	<p>予備機に修理端末に入っていたSIMを入れると利用可能となり通信契約に不都合はありません。</p> <p>その後の懸案事項はあるのか？</p>
KDDI	<p>予備機を誰が利用しているか把握する必要があります。</p> <p>キズが付いたりしてしまうと、その後利用される方から指摘が入る可能性は考えられます。</p>
委員	<p>貸し出す際に誓約書を取り、破損させた場合は買取っていただきます。</p>
Q20	<p>(同月のダブル請求)E06SH(旧端末)とSIM(新端末)の二重課金をどちらか減免してほしい。</p>
KDDI	<p>原則契約分は請求がきます。(しかし)二重課金はしない方向で現在社内で探っております。</p> <p>新規SIM分の入替え期間1ヶ月減免を想定しております。(2018/10/12KDDI確認事項)</p>

第3号 新遊技機梱包袋及び梱包袋の不良品に関する件

(1) 新遊技機梱包袋及びセキュリティシールについて

昨年度、全商協機械流通委員会において、新たなビニール袋を検討するにあたり、各単組より提案するよう促されており、当組合機械流通委員会より提案することが了承された。

サンプルが、10月25日もしくは26日に大サイズ800枚とセキュリティシール800枚が業者より東北遊商に届く予定である。届き次第、各単組へ大サイズ100枚とセキュリティシール100枚を送付する。(全商協は事前に、各組合事務局へメールにて東北遊商より送付される通達は済んでいる。)

検証結果を全商協へ報告するにあたり、機械流通委員であるカシワギ産業(柏木委員)及びマルエス総業(大久保委員)に、梱包袋・セキュリティシール各50枚を送付し検証していただき結果を事務局へ報告することが確認された。

(2) ㈱カシワギ産業へ販売した梱包袋不良品について

9月に開催した委員会時に、柏木委員より自社が購入した梱包袋に不良品が混在している報告があり、全商協高橋機械流通委員長へ今件を報告することが確認され、現物をミラクル工業へ発送するよう全商協より依頼があった。

ミラクル工業より連絡が入り、機械が温まる前に圧着作業をしたためかと思われるので、確認しますので時間がほしいとの報告があり、全商協へその旨の連絡を行った。

カシワギ産業社で在庫分を確認した結果、7月に購入した、大サイズ(100枚入り)4箱が該当し、現物をミラクル工業へ発送を行い、代替品が9月20日に届いた。

第4号議案 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件

- ① 9月度の依頼数は「1社」より「2台」の依頼があった。
- ② 10月度は、10月11日現在「依頼数は0」である。
- ③ 全国の状況は、下表のとおり。

2018年 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	1	1	7	7	9	9	8	8	9	9	7	7							41	41
東北	3	3	2	2	0	0	0	0	2	2	1	2							8	9
東日本	2	9	10	26	1	1	5	5	3	3	6	12							27	56
中部	1	1	3	7	3	6	3	4	1	1	1	1							12	20
関西	7	8	12	12	10	12	19	23	33	38	11	16							92	109
中国	0	0	4	7	1	1	2	2	0	0	0	0							7	10
四国	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0							2	2
九州	8	12	4	7	3	4	4	7	2	2	2	6							23	38
小計	23	35	42	68	27	33	42	50	50	55	28	44	0	0	0	0	0	0	212	285

第5号議案 新規取扱主任者講習会及び更新時講習会再試験結果に関する件

- (1) 9月度「新規」取扱主任者講習会への希望は「なし(0)」であったが、更新時講習会における実技試験の不合格者2名へ対して、9月14日に柏木委員の講師の基再試験を行った。結果は、両名合格であった。
- (2) 10月度「新規」取扱主任者講習会に2社より各1名の希望があり、10月18日に柳委員の講

師の基講習会を開催し、兩名合格であった。

平成 30 年度「新規」取扱主任者講習会

2018/10/18 現在

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月9日	東北遊商会議室	柳	1	1	1	-
2	6月15日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
3	7月20日	東北遊商会議室	柏木・柳	5	5	5	-
4	8月24日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
5	10月18日	東北遊商会議室	柳	2	2	2	
					10		

第 6 号議案 認定遊技機に係わる認定通知書提出状況に関する件

営業所(ホール)より受領する認定通知書写しの未提出分の件について、全中古取扱販社より全て提出された報告がされた。

以上